

地域主体で取り組む乗合タクシーを支援

市は、郊外の住宅団地や中山間地域などの公共交通サービスが十分に行き届いていない交通空白地域において、地域が主体となって導入・運行する乗合タクシーなどに対する支援を行っています。
窓公共交通政策部(☎504-2384、☏504-2426)

地域主体の乗合タクシー

交通空白地域において、地域内の病院やスーパー、最寄りの駅やバス停までの移動手段を確保するため、地域が主体となって運行する乗合タクシー。現在、市内の7地区で本格運行しており、新たに1地区で実験運行を開始しました。

運行計画の策定や収支不足の一部補助などの支援

市は、地域住民の移動ニーズを把握するためのアンケート調査や運行計画の策定のサポート、運行によつ

て生じる収支不足への一部補助などの支援を行っています。

導入の検討段階からサポート

地域からの相談に応じて市職員が、地域の集会などの場で乗合タクシーについての説明を行っています。地域で安心して生活し続けられるよう、住民の皆さんで交通について考えてみませんか。

現在運行している取り組み事例など詳細は、市ホームページで。

市HP ページ番号 1016992



地域主体による乗合タクシーの導入手順

まずは、地域で導入の検討を行い、市にご相談ください。

地域の取り組み

市の支援

導入の検討、住民アンケートの実施	ノウハウなどの提供
地域協議会の設立、運行計画の策定	運行計画の策定、各種申請手続きなどのサポート
実験運行(最長1年間)	収支不足の全額補助、利用状況の分析など
本格運行	収支不足の3/4を国と併せて補助

2~3年
1年

誰もが安心して住宅を貸す・借りるために

低所得者・高齢者など住まい探しで困っている人(住宅確保要配慮者)が、円滑に入居できるよう支援する取り組みを紹介します。

窓広島市居住支援協議会事務局(住宅政策課(☎504-2292、☏504-2308))

円滑な賃貸契約のために

低所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者が、家賃滞納や居室内での事故などの懸念から、賃貸住宅への入居を制限されるケースがあります。要配慮者が円滑に住まいを探し、

安心して暮らし続けることができるよう、住まい探しを協力的に行うこと

に同意した「住まい探しの協力店」や

生活支援などを実施する「居住支援法人」をご活用ください。

詳しくは、市ホームページで

市HP ページ番号 1018601



大家・不動産事業者の皆さんへ

「居住サポート住宅」の認定制度がスタート

居住支援法人などと大家が連携し、居住者の安否確認や見守りなどを行う「居住サポート住宅」の認定制度が令和7年10月に始まりました。

【入居対象者】日常のサポートを必要とする要配慮者

要配慮者の心強い支えになると同時に、健康状態の変化に伴うトラブルなどのリスクが軽減でき、大家・不動産事業者にとっても安心して住宅を提供できる仕組みで、市の認定が必要です。詳しくは、市ホームページで

市HP ページ番号 1043524



サポートが必要な入居者

日常のサポート

- ①ICTなどによる安否確認
- ②訪問などによる見守り
- ③福祉サービスにつなぐ

福祉サービス

- 福祉事務所
- くらしサポートセンター
- 地域包括支援センターなど

リポート

report

安心して免許を返納できるように

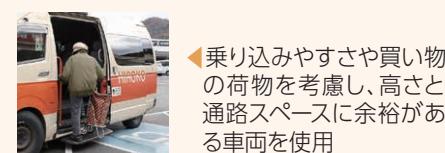
-山倉ふれあいバス(愛称)-

令和7年11月に実験運行がスタートした山倉地区(安佐北区)。令和5年6月から乗合タクシー推進協議会を立ち上げ、準備を行ってきました。

同協議会で副会長を務める椿稔治さん(左写真・88)は「免許返納などで交通手段がないという話は以前からあったんです。話が先に進んだのは、市の支援制度を知ったことがきっかけでした」と話します。



で助かっていると話します。初めて利用したという高澤洋子さん(下写真・77)は、「郵便局で用事があり、買い物もできました。時間がちょうど良く設定されているので、往復で利用しやすいですし、送迎を人に頼らずに済むところが良いですね」と笑顔を見せます。



△乗り込みやすさや買い物の荷物を考慮し、高さと通路スペースに余裕がある車両を使用

先を見据えた仕組みづくりを

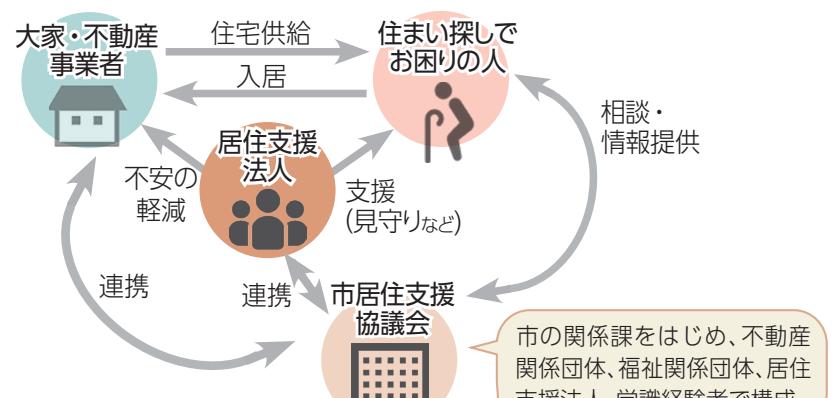
本格運行までに「どうやって資金を確保するか、自立した仕組み作りが課題です」と口をそろえる椿さんと大塚さん。「田畠で作ったお米や野菜、庭にできた柿などをバザーで販売するなど、みんなで知恵や労力を出し合って

います」「自分たちの後を引き継いでくれる人を巻き込みながら、一緒に楽しんで取り組んでいます」と話します。



「地域主体」だからこそ利便性

この日、起終点停留所となっている商業施設で買い物を終えバスを待っていた利用者は4人。皆さん、免許を返納したの



住まい探しでお困りの人へ

- 賃貸住宅へ入居したいが緊急連絡先や連帯保証人が確保できない
- 高齢になり単身で住み替えが必要だが、どうしたらいいか分からない
- 賃貸住宅で1人暮らしをしている親が心配など

- 「住まい探しの協力店」や「居住支援法人」にご相談を
住まい探しの協力店と居住支援法人の一覧は、市ホームページ(左上
二次元コード)で

大家・不動産事業者の皆さんへ

- 住まい探しに協力したいが、何をすればよいか分からない
- 入居後の事故や残置物などが不安など

●住まい探しの協力店になりませんか?

要配慮者であることを理由に仲介を拒否することなく、住まい探しを協力的に行う活動にご協力ください

●居住支援法人が不安を軽減します

●「居住サポート住宅」として活用しませんか?

詳しくは、市ホームページ(左上
二次元コード)か、同協議会事務局(☎左
上)へ



市HP ページ番号 1043524

